

第8期 第2回自治基本条例推進委員会 会議録（概要）	
開催日時	令和8年3月13日（金） 午後6時00分～午後7時30分
開催場所	阪南市役所3階全員協議会室
出席者	<p>【推進委員会委員】 新川委員長、壬生副委員長、泉委員、田中委員、陌間委員、嶋津委員、土井委員、谷口委員、小坂委員 9人出席</p> <p>【市】 未来創生部（藤原理事）、市民共創課（御坊谷課長、橋口）</p>
傍聴人数	1人
議題	自治基本条例の検証について等
資料	資料1 自治基本条例検証作業の進め方について 資料2 自治基本条例検証作業スケジュール（案） 資料3 自治基本条例検証部会の設置について（案） 資料4 地域まちづくり協議会の周知状況について（実績報告） 資料5 自治基本条例推進委員会委員名簿
議事内容	<p>【開会】 委員の変更に伴う委嘱報告</p> <p>【議題1】 （委員長） 今日の大きなテーマの1つは自治基本条例の検証について。具体的に本委員会として検証を進めていかなければならない。その検証のための検証部会の設置、検証作業のスケジュール。以上について、今後の進め方を決めていきたい。</p> <p style="text-align: center;">＜事務局から、資料1に基づき説明＞</p> <p>（委員長） これから検証を進めていくが、当委員会の任期が来年の5月までのためその間に検証を行い、終わらせるという説明。そのために事務局としても工夫をし、逐条で一つひとつ、部会或いは委員会で議論をするのではなくあらかじめ、前さばきをした上で議論を、いくつかのテーマに絞ってやっていくという方向で考えたいという提案。部会は毎回かなりたくさん検討し、負担も大きい。そういうことも加味してのスケジュール。それらを踏まえ来年の5月までに条例検証の素案を出していく。</p> <p>途中で終われば次の委員会に引き継がなければならない、そういう事態も考えられますし、例年で言えば1年半以上かけて検証を行ってきた経緯もあり、今回の予定はどうかと、いう意見もあろうかと思う。このあたり皆さんの考えをいただきたい。</p> <p style="text-align: center;">＜事務局から、再度検証について説明＞</p> <p>（委員長） すべての条文条項にわたり検証はしなければならないが、昨今の社会経済情</p>

勢等も見据え、いくつかの主要なテーマを各委員から出していただき、そのテーマに基づいて検証をしていく、そのようなやり方を考えては、という説明。

それからもう一つ、条文条例の見直し以外に、長年にわたり大きな課題である、市民の理解が進まない、ということ。上手に使いえば、市民生活にもたくさん役立つところもあるが、残念ながらそういう使われ方ができておらず、この自治基本条例の理解をどう広げていくか、ということが課題であった。

今回は、自治基本条例についての逐条解説ももっとわかりやすく、誰が読んでも理解が進むようなものにしていきたいということで、解説文の見直しをしてはどうかということ。こうした方針について、各委員からご意見いただきたい。

1 1人全員でやるのも大変なため、部会を作って揉み、委員会全体で何度か議論を踏まえてまとめていく。そのような方針で、取りかかるということで、まずはご了解をいただければ。

(委員)

重点テーマを委員が考えるということについて、どういうところに視点を持っていいのかわからない、少し戸惑っている。事務局からある程度参考になるテーマを出していただけるのか。

(事務局)

重点テーマをどれにするかは、実は事務局でも非常に悩ましいところがある。部会で進めていく中で、決めていけばいいと思っているが、先程例で挙げたのは、この5年間で変わったところ、重点と思うところ。委員のお考えのように、もう少し広い範囲で考えるべきという意見もあろうかと思うので、協議しながら決めていければ。事務局としてもこれがベスト、というのは見つけられておらず、そういう提案をさせていただいたところ。

(委員)

色々な課題があると思うので、自由に考えていきなさい、ということであれば考えていきたい。

(事務局)

全条文の一括承認については、前回のよう、前文から始まり第1条から一つずつみていくと、時間がかかるため、事務局で全条文を確認し、その結果を検証部会で報告するやり方を行うことで、委員の負担にならず、かつ重点テーマの検証に時間を割くことができる。時間は減らすけれども委員の皆さんにやりがいを感じていただけるようなやり方に変えていけたらと。

(委員)

解説文の書き換えについて、どれくらいわかりやすくするのはテーマによって変わってくる。住みやすいまちにするというテーマであれば、小学生でもわかるくらい書き換えていくのも1つ。大人にとってわかりやすいのか、小学生なのか、テーマが決まったらどの程度掘り下げていくのか、ターゲットを絞

って進めていくのがいいと思う。

(委員長)

全部の人にわかりやすく、といっても無理なケースもあるかと思う。今後、議論していただく中で改めて検討いただけるとありがたい。

いずれにしても、自治基本条例の各条文が阪南市民にとって役に立つ、将来に向けて立派な指針になるということが求められる。同時に市政・市民生活をリードしていくような条文になっているということが求められる。そういう役割を果たしていくためにも、市民にきちんと理解していただける状態にないといけない。いずれにしても条例そのものをきちんと踏まえた上でのテーマごとの見直しになるかと思う。

全体の進め方としては、先程の説明通りでいく。

一つめは、来年の5月の任期までに素案の段階でもっていく。二つめは、検証に関しては、テーマを考えて検証していく。三つめは、わかりやすい解説文という観点で考えていく。

以上の方針で進めていく。

では、次に部会について事務局から説明いただく。

<事務局から、部会について説明>

(委員長)

部会員については委員長が指名するということで、以下のメンバーでお願いしたい。学識経験者を代表して 壬生副委員長、「公共的団体等の代表者」を代表して田中委員、嶋津委員、杉山委員（欠席）、公募市民を代表して谷口委員、小谷委員（欠席）にご就任をお願いしたい。

また、部会長については、壬生副委員長にお願いしたいが、いかがか。

<全委員異議なし>

(委員)

本日欠席の市民活動センター代表の杉山委員に関しては、4月から代表ではなく本人から聞いている。

(事務局)

本人、市民活動センターと調整いたします。

(委員)

検証部会のメンバー以外の委員についても、部会での内容について共有していただけるか。

(委員長)

情報共有について、これまでも検証部会開催時に部会員でない委員の方で時

間のある方は傍聴していただいたり、また、部会での内容はある程度まとめて、事後ではあるが、共有していた。ただ、スムーズであったかという疑問なところもある。今回ご意見いただいたので、速やかに全委員にお知らせする。また、こういう点を部会で議論していただきたい、などのご意見がある場合は事務局に寄せていただければ。事務局も大変であるが願います。

以上でこの件は終了する。

もう一つの案件について事務局の説明をお願いします。

<事務局から、資料4に基づき説明>

(委員長)

まちづくり協議会についての、これまでの周知の活動状況、それから、市の広報のトピックスそこでのいろんな取り組み動きについてのご紹介をいただきました。

これらにつきまして何か、各委員からご質問や或いはご意見ございましたらいただければと思います。

(委員)

舞校区ミライ会議と緑ヶ丘自治会で前向きに検討しているとのことで、具体的なところと他地域での反応は。

(事務局)

主に共通するのは防災、そして地域のこども会。例えば自治会に入っていないか、こども会に入れないのか、そうではなく、こども会のない地域と一緒に、こどもが参加できる場を作ってはどうかと。主にそういう取組と聞いている。まちづくり協議会の取組は一緒に考えるところからが始まりなので、アンケートやワークショップ等の開催方法等、行政も一緒に考えていきたい。また、先行する地域が最大の「先生」になってくると思うので、ご協力いただきながら一緒に考えていきたい。

(委員)

課題が明確になると、まちづくり協議会は進んでいくのかなと改めて感じた。防災に関しては自主防災との住み分けもあるかと思うので整理しながら進めていただければと感じた。

(委員長)

先ほどもお話があったが、本当に子供会は日本全国なくなっている。そんな中で子供たちが一緒に遊んだり、地域の中で育っていったりするのをどういうふうに作り直していくのか、非常に大きな課題になっている。そういうところもまちづくり協議会の価値かもしれない。こうした色々な手がかりを皆さんで見つ

けて、地域の中で一緒に問題解決をしていく。もっと暮らしやすく、みんなが楽しい、そういう地域にしていくそんな工夫をしていただければ。それが突破口となり、地域での活動の仕方が生まれてくるのではないかと期待をしている。

(委員)

地域まちづくり協議会条例の条文に、小学校区以内の範囲を単位とするとあるが、同じ小学校区内の中に複数のまちづくり協議会があっても OK というか。

(事務局)

エリアが重複しなければ、設置は可能。

(委員)

自分の住んでいる地区は旧市街地と、開発をされた山間部と同じ小学校区。やはり考え方の違いがかなりあるように思う。そこで一緒に、というのは無理があると思う。私の地区ではこの話はほとんど聞こえてこない。ただ、どういう組織であっても、一緒に考えられるテーマがあれば、色々な人が関わってくれるのではないかと今思った。

(委員長)

どうしても地域の個性や特徴、それぞれの歴史や文化がありますから、何もかも一緒というわけにはいかないと思う。どの範囲でどんなことができるかということ地域の方自身で、しっかり議論をして進めていく。その手伝いは、行政でいろいろと協力をしていただけるのではないと思う。上手に使いながら進めてみればと思う。

(委員)

自治会の加入率はどうか。

(事務局)

加入率は全市として約 44%。最近の動きとしては、キーワードは、孤立・孤独をどう乗り越えていくか。

地域によっては、コミュニティのカフェや介護予防、子供食堂、マルシェがある。生活スタイルが多様になる中、例えば 40～50 代の方で地域貢献したいという方も出てきている。そのような方々とも連携をし、一緒に考えながらやっていきたいと思ってるところ。

(委員)

私は（自治会長なので）、転入した人に自治会への勧誘を行っている。やはり何軒かは、メリットを聞かれる。私は「メリットなんかありませんよ」と。た

だ、情報の共有化、災害などそういうときに向こう3軒両隣じゃないが、何かあったときに、誰が住んでるかわからないではなくて、わかるようにして、何かあったときは助け合いましょうよ、と。そういう気持ちで入ってくれませんか。すると、わかりましたとか、どうしようかなという人もいる。悩むんだったら入っといってくださいと。なので、うちの自治会の加入率は結構高く、80%ぐらい。参考までに。

(委員)

青年団でもそうだが、役員はやりたくない、という。自治会でも、市として参加するハードルを下げるしかけは大事では。いきなり、会長といわれても難しいが、会長をやっていけそうな人を育てていくことや、難しいというイメージをとっばらっていくというのが課題かと思う。

(委員長)

地域に根差して活動する、自発的なボランティアな人が増えていくのが大事だが、そういう人達を増やすためにもまちづくりの活動にどんどん関わっていただき、その活動の大切さも実感していただく。そこに行政が、どう関わるのかというのも課題かと思う。

本日は、本当にたくさんの方の意見が出た。本日の議事は以上とする。